

会金の不明な用途 スモン使

前会長を刑事告訴

詐欺など 地検、受理審査

整腸剤「キノホルム」服用による薬害スモンの患者らでつくり、一月に解散した県スモンの会（矢川敏雄前会長、会員約五十人）の会計に多額の使途不明金が出ていた問題で、同会の元役員、串中理文さん（五七）奈良市が十三日、矢川前会長（六八）を詐欺の疑いなどで奈良地検に告訴状を提出した。代理人として告訴にかかわった県市民オンブスマンの阪口保代表幹事（六〇）は「できれば受理していただいて実態を明らかにしたい」と話している。

同地検の中村好春次席検事はこの日、「告訴状の受理については審査中」と述べた。記者会見した串中さんは「同じ患者として、亡くなった患者の遺族」

と考えての横領のよう
で、許されない行為と
思い協力した。民事訴
訟も視野に入れて考え
たい」と今後の活動に
も触れた。

告訴状は「矢川氏がスモンの会会長時代に訴訟の和解金の一部を基金として積み立てていた金員を横領。会には約七千六百万円があると報告されていたが、実際はゼロに近く残金の大半が（時効となる）十三年度までに通帳から引き出されている」として「最近まで同会の会費一人年千

産上不法の利益を得たものであり、詐欺罪などに該当すると思う」と主張している。

同会の使途不明金は昨年十一月に発覚。十二月の同会役員会で、通帳を保管していた前会長の妻（五八）が私的流用を認めた。

また今年一月の総会では、矢川前会長自身が私的流用を認めていた。

「（意識的に）時効をまた阪口さんは

の方たちのためにも誰かがしなければいけないと告訴に踏み切った。真実を解明したい」と話した。